

議事録資料： 第8回文部科学省IB教育推進コンソーシアム関係者協議会

■日時：2020年10月29日（木）14：00～15：00

■場所：zoom会議室

■出席者（順不同）：

赤羽氏、岩崎氏、ディクソン氏、桜田氏、高野氏、日色氏、渡辺氏（欠席：青木氏、河合氏、坪谷氏・廣川氏）

■オブザーバー：

文部科学省、IBO 星野氏、ネルソン氏

■傍観：

国立大学協会

一般社団法人日本私立大学連盟

■庶務：アオバジャパン・インターナショナルスクール  
（文部科学省IB教育推進コンソーシアム事務局）

<議事次第>

- （1）2020年度関係者協議会構成員の紹介
- （2）文部科学省IB教育推進コンソーシアムについて
- （3）IB教育に関する諸課題の解決に向けた活動計画案
- （4）コンソーシアム事務局活動状況の報告
- （5）活動計画案に関する改善点等について

<配布資料>

資料1：文部科学省IB教育推進コンソーシアム関係者協議会構成員名簿（令和2年10月1日現在）

資料2：文部科学省IB教育推進コンソーシアムについて

資料3：IB教育に関する諸課題の解決に向けた活動計画案（令和2年10月現在）

資料4：文部科学省IB教育推進コンソーシアム事務局活動状況報告（令和2年10月現在）

資料5-1：アンケート集計「第4回国際バカロレア推進シンポジウム」

資料5-2：アンケート集計「IB啓発セミナーin 滋賀」

席上配付資料1：文部科学省IB教育推進コンソーシアム導入サポーター名簿（令和2年10月1日現在）

席上配付資料2：文部科学省IB教育推進コンソーシアムACファシリテーター名簿（令和2年10月1日現在）

席上配布資料3：課題意識の共有（市立札幌開成中等教育学校校長 廣川氏）

議題

（1）2020年度関係者協議会構成員の紹介

（2）文部科学省IB教育推進コンソーシアムについて

【事務局より】

詳細は資料2を参照

### (3) IB教育に関する諸課題の解決に向けた活動計画案

【事務局より】  
詳細は資料3を参照

### (4) コンソーシアム事務局活動状況の報告

【事務局より】  
詳細は資料4を参照

### (5) 活動計画案に関する改善点等について

<学校が抱える諸問題について>

転勤も多い公立学校において、IBに基づく授業づくりの「軸」（哲学のようなもの）がぶれていくのではないかと。

- ◆ワークショップに参加しないと授業を担当できない為、日本国内皆さんが困っているのでは。文部科学省やコンソーシアムに力を貸してもらえないか？  
集合してワークショップ行うのが難しい時代になり、オンラインで日本語のワークショップがないと200校の達成は難しいと思う。

←（IBO回答）

IBOでは11月末にオンラインでのTOKカテゴリ2ワークショップトライアルを実施予定（日本語、中国語）。その様子を踏まえ検討していく。

4月には大阪での対面ワークショップも計画している。諸外国では対面ワークショップが実施できていないが日本で実施できたことには一定の評価あり。

- ◆公立の候補校・認定校は大都市圏の学校が多い。  
都市圏ではなく、しかも学校単位で導入を検討する場合、（教員の）異動もあることからハードルが高い。ワークショップへの参加も同様。これから導入したい学校に対しIB導入編のような位置付けの研修があると参加しやすいのではないかと。

←（IBO回答）

IB導入に向けてはIB機構の研修を受けていただく必要がある。

既に認定を受けた学校が新しいプログラムを追加した場合のワークショップはオンラインで受けられるようになる。（現状は英語のみ）

コーディネーターのネットワークについては、特にPYPは活発に活動している。

インター、一条校に分けての活動も可能ではと考える。

既存の仕組みも含めて検討いただきたい。

←（事務局回答）

コンソーシアムの活動は大都市圏以外の地域のサポートする取り組みが目的の一つでもある。地域サポーターと一緒に興味関心がある方に対してサポートしていきたい。

- ◆公立校で導入を進める場合、議会に承認してもらう必要がある。その方法や、人材育成などソフト面で参考になるような情報があると良い。

- ◆なぜIBなのか？という大きなテーマについて理解を広げられると良いのでは。  
IBのペダゴジーを理解すると、IBだけに止まらず、学校のアイデンティティとして取り入れることができる。新しく来られた先生には校内の研修、実践を通じて学んでいただくと良いのでは。

←（文部科学省回答）

IB教育については、新学習指導要領との関連性も含めてシンポジウムや啓発セミナーを通じて伝えたい。引き続き実施していきたい。

文部科学省としては、学校や地域を対象とし、IBを導入するための経営的な観点、手順などの実務についてセミナーを通じてお伝えしている。

ペタゴジーなどIBの哲学や授業の実践に近いことについて語れるのはIB機構となる。

一緒に企画して話していくことはできる、重要な示唆を頂けたと思う。

<国内のIB教育普及の方策について>

◆IBスコアと学習指導要領に基づく評価との整合性について

←（文部科学省回答）

学習指導要領に基づく評価の付け方は法令に従って評価をつけていただくのは基準となる。

単位互換の読みかえも、学習指導要領上の要求事項が全て満たされているか確認した上で行っている。学習指導要領に書かれていることを満たさなくても良い特例を作ることは絶対にできない。

IBのスコアの組み合わせで、定められた評価基準を満たす方法につき、先生方間で共通認識を作り、それに従った評価を作ることは可能だとは考える。

<IBスコアを活用した大学入試の普及について>

◆大学入試において、IBスコアを低くすると日本の大学の評価につながってしまう、という懸念はあると思う。

←（文部科学省回答）

IB入試が導入されている大学は文科省のスーパーグローバルユニバーシティに参画している学校が多く、その後は増えていないのが現状。

AO入試の一環としてIBスコアを参照するケースもある。

◆海外の大学の例を参考に出すと良いかもしれない。

◆岡山大学を訪問した際、IB生の評価が高かった。そういう情報も積極的に出してもらえるとよい。

←（文部科学省回答）

取り組んでいきたい。

<新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合の具体的な方策>

←（IB機構回答）

11月の試験など、各学校に状況のアンケートをとり対応を決めた。

それぞれの学校に不公平にならないように対策をとっている

<IBの普及・促進について>

◆DP生の認知が低いのは現状はサンプルが少ないので止むを得ないと思う。

DP導入の動機について、理念や育てたい生徒像など根本的なことを先生が理解し、人育てであり、受験のためのパスポートとしての考えは乗り越える必要がある。

幼稚園はPYP導入しやすい。

アクティブラーニング、教科を越えた学びは学習指導要領との親和性は高い。

◆海外から日本に進出したい会社の悩みは人材がないこと（英語、国際感覚など）。

DLDPはそこに資するのでは。長い目で見てそのような人材を育てる。

◆IB生の素質やグローバルに戦っていける力を持っている、ことを担保できると民間の支援も

得られやすいのでは。

- ◆自治体へのアプローチが難しいが、政権が変わった今は好機会なのでは。
- ◆特例校申請に手がかかっている。教育委員会も関係するので大変である。
- ◆IBの導入に関し、例えばIBへの支払いはカード払いの為、県の規則を変えるなど様々なことがある。大都市圏であれば人材も投入できるがそうでないと難しい。
- ◆DP生を育てるためにも、地方創生の観点からPYP、MYPへの支援もあればありがたい。

←（文部科学省回答）

特例校申請について、IBについての規制緩和は最大限行っている。  
新学習指導要領との関係について、スケジュールについては現在協議中。  
告示までは少し時間がかかる。

新学習指導要領になった時に、法令上文部科学省がやるのは告示の対象となるのは必修修対象として科目名が変わっているもののみとなっている。

それ以外の科目は今まで考え方で単位の読替を頂けば良い。  
必修修科目以外は告示ではなくコンソーシアムとして対応関係の整理がなされているものである。

財政支援については継続的に自らの財政力の中でやっていただくことが必要な為、長期的な視点にて自治体の中で調整いただきたい。

#### 【事務局より】

With コロナの時代において、国内の大学に進学する学生も増える。  
オンラインでテクノロジーを利用した教育を進めていくことがコンティンジェンシープランにもなる。コンソーシアムとしては、with コロナの時代の中でIBをどのように提供していくか考えていきたい。

以上